

資料編

1 中央市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会設置要綱

（設置）

第1条 中央市高齢者保健福祉計画及び中央市介護保険事業計画の策定に関し、広く市民等から意見を求め、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して生涯を過ごせるような、明るく活力のある長寿福祉社会づくりに寄与するため、中央市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 懇話会は、計画の策定構想について意見を集約し、市長に提言するものとする。

（組織）

第3条 懇話会は、別表に掲げる区分のうちから市長が委嘱したもの（以下「委員」という。）で組織する。

（会長及び副会長）

第4条 懇話会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は会議の議長のほか、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 懇話会は、必要に応じ、会長が招集する。

（庶務）

第6条 懇話会の庶務は、保健福祉部高齢介護課において処理する。

（平19告示13・一部改正）

（解散）

第7条 懇話会は、第2条の提言を行ったときに解散するものとする。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成18年2月20日から施行する。

附 則（平成19年告示第13号）抄

（施行期日）

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年告示第56号）抄

（施行期日）

1 この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年告示第66号）抄

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

（平23告示66・全改）

区 分
市民生委員児童委員の地区(1)代表者(3名)
市内の社会福祉法人の代表者(若干名)
市内の保健福祉施設の代表者(若干名)
市内の医療機関の代表者(1名)
市自治会の代表者(1名)
市被保険者の代表者(1名)
市民の代表者(2) (若干名)
市議会の代表者(1名)

備考

- (1) 「地区」とは、合併前の旧玉穂町、旧田富町、旧豊富村の地区をいう。
- (2) 「市民の代表者」とは、公募により選任された者をいう。

2 中央市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会委員名簿

役 職	区 分	所 属	氏 名
1	会 長	中央市民生委員児童委員協議会 の地区代表者	ながしま みきお 長島 幹夫
2	副会長	中央市自治会の代表者	みやがわ ひろや 宮川 弘也
3		中央市民生委員児童委員協議会 の地区代表者	いしかわ たかし 石川 隆志
4	同上	中央市民生委員児童委員協議会 副会長（玉穂地区会長）	ないとう しょういち 内藤 正一
5	市内の医療機関の代表者	中巨摩郡医師会 会長 （吉川外科整形医院長）	きつかわ ひでお 吉川 英雄
6	市民の代表者	一般市民	さかい ゆりこ 酒井 ゆり子
7	市内の被保険者の代表者	中央市ことぶきクラブ連合会 会長	あべ とよはる 阿部 豊晴
8	市議会の代表者	中央市議会厚生常任委員会 委員長	なとり よしたか 名執 義高
9	市内の社会福祉法人の 代表者	社会福祉法人 喜栄会 （田富荘） 施設長（理事）	わたなべ たけし 渡辺 武
10	同上	社会福祉法人 進明福祉会 （パンセ） 理事長職務代理者	ないとう さちこ 内藤 幸子
11	同上	社会福祉法人 中央市社会福祉 協議会 事務局長	たがわ としあき 田川 俊明
12	市内の保健福祉施設の 代表者	医療法人 正寿会 （玉穂ケアセンター） 総務在宅課長	きつた まきえ 橘田 牧枝
13	同上	ベルコーポレーション （デイサービスセンターゆたん ぼ） 代表者（施設長）	むらまつ きみひと 村松 公人

（敬称 略）

3 策定経過

実施年月日	策定経過
平成 23 年 1 月 26 日 ~ 平成 23 年 3 月 1 日	「健康とくらしの調査」の実施 ・市内に居住する 65 歳以上の男女全員 及び 40 ~ 64 歳の要支援・要介護者全員 5,463 人対象
平成 23 年 9 月 7 日	第 1 回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会 ・委嘱状交付 ・第 4 期介護保険事業計画の検証について ・前年度に実施した高齢者アンケートの結果について（検証）
平成 23 年 12 月 7 日	第 2 回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会 ・第 5 期介護保険事業計画（案）について
平成 24 年 2 月 15 日	第 3 回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会 ・第 5 期介護保険事業計画（案）について （第 1 号被保険者）保険料 地域支援事業計画 上記以外の計画 ・今後の予定について
平成 24 年 2 月 8 日 ~ 平成 24 年 2 月 28 日	パブリックコメントの実施 ・提出された意見数 2 件
平成 24 年 3 月 26 日	第 4 回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会 ・高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画について（確定）